

とちぎ 米麦改良

令和8年1月
第136号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



新年のごあいさつ

(公社)栃木県米麦改良協会 代表理事会長 国府田 厚志

新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、政府は4月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、初動5年間で農業の構造転換に向け、各種施策を集中的に講ずるとしました。生産現場では、物価高騰による生産資材価格の高止まりや、地球温暖化の影響、多発化する農業災害など、多くの地域で営農の継続に課題を抱えています。

また、「令和の米騒動」などと言われるように、米の品薄状態が続き米の価格や安定供給について、国民の関心が高まった1年でもありました。我々農業団体は、農業者が安心して営農を継続できるよう生産資材の価格高騰への対応や、再生産に配慮した適正な価格形成に向けて運動を展開するとともに、需要に応じた米生産に努め、消費者の皆さまに安定して農畜産物が供給できるよう取り組んでまいります。

種子生産におきましては、主食用米価格の高騰を受け、急遽、稲種子の買い上げ価格を見直しました。

このように、種子生産は、異常気象や需要の変動、国の制度変更などの環境変化が激しくなる中においても、1年先の種子需要を見越した安定生産を図らねばなりません。

協会といたしましては、県や種子場(たねば)農協との連携を一層密にし、これまでの経験や既存の方法に^{とら}囚われることなく、柔軟な発想と現場主義をモットーに、種子生産の皆様方が安心して経営に取り組めるよう、そして県内に優良種子を安定して供給できるよう、全力で取り組んで参ります。

今年一年が皆様方にとりまして、幸多い年となることを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



本県農政の展開方向と 優良種子の生産について

栃木県農政部長 廣川 貴之

公益社団法人栃木県米麦改良協会並びに会員の皆様には、日頃から本県農政の推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県の農業は、広大な農地と豊かな水資源、大消費地である首都圏に位置している立地条件などの強みを生かして、土地利用型作物の規模拡大や施設園芸の高度化、露地野菜の生産拡大などが展開され、成長産業として着実に発展してきました。

しかしながら、今日の農業・農村は、担い手の減少や高齢化、気候変動による自然災害の頻発・激甚化に加え、昨今の米の需給の不安定化など、様々な課題を抱えております。

このような中、国では新たな「食料・農業・農村基本計画」を今年4月に策定し、今後5年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、持続的な発展を目指すこととし、特に水田政策の大幅な見直しを通じて、米や麦・大豆の生産性向上や食料自給力の確保を図ることとしています。

本県においては、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」の最終年度を迎え、プランの総仕上げとして各種施策に積極的に取り組むとともに、情勢変化を的確に捉えながら、地域が元気に輝く農業・農村の実現に向け、実効性の高い次期計画を策定し、未来に向けてしっかりとバトンをつなぐ施策を展開して参りたいと考えております。

特に、農地の8割を水田が占める本県にとっては、収益性の高い水田農業の実現が重要であることから、「栃木の需要に応じた水田農業実践プラン」に基づき、需要が見込まれるマーケットに的確に対応した米づくりを進めるとともに、国産シェア拡大が求められている麦・大豆の生産拡大を推進しているところです。

このため、県では「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、貴協会を始めとした関係者の皆様とともに、農業生産の根幹となる優良な種苗の確保に努めております。

きめ細かな管理と高い技術が求められる種子生産の現場は、現在、採種農家の減少や高齢化、種子センターの老朽化といった多くの課題に直面していることに加え、高温耐性品種「とちぎの星」への転換などに対応するための種子の生産と供給体制の構築が求められています。県といたしましても、貴協会並びに会員の皆様と連携し、需要を踏まえた品目・品種の種子の確保に向けて取り組むとともに、新たな種子生産者の確保・育成を進めて参ります。

今後も種子の安定的な生産・供給体制に向けた支援をして参りますので、農業者を始め、市町、農業団体等の関係者の皆様のより一層の御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年産の水稲作の概要と 令和8年産水稲の生産技術対策について

栃木県農政部経営技術課

1. 令和7(2025)年稲作の概要

(1) 気象及び水稲の生育経過

○気象傾向

令和7(2025)年の気象の傾向は、令和6(2024)年と同様に春から秋にかけて気温が高く経過し、特に6～8月は1946年の統計開始以降、北・東・西日本で最も高くなりました。県でも、6、7月の平均気温が更新されるなど非常に高温になりました。

このため、全国的に米の品質が低下し、令和7(2025)年産水稲の1等米比率は10月末現在で76.8%と前年より低くなりました(前年同時期77.1%)。栃木県においても1等米比率は89.4%と全国平均に比べ高い水準ではあるものの、3年連続90%を下回っています。

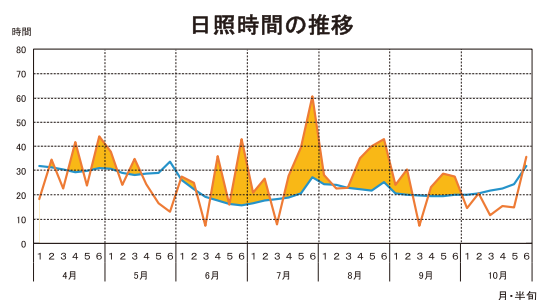
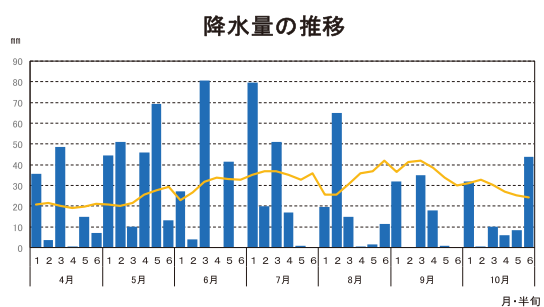
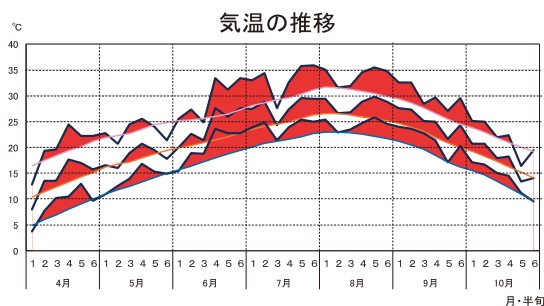


図 令和7(2025)年 気象経過(宇都宮AMeDAS)

○水稲生育

〈育苗期・移植期〉

育苗期間中の高温の影響で、発芽不良、苗立枯病の発生が一部で確認されましたが、全体的には良好な生育でした。

移植後は気温が高く経過し、活着は概ね良好でした。一部で除草剤による薬害が発生しましたが、早期に回復し、その後の影響はほとんど見られませんでした。5月26日調査(生育診断基本調査(品種:コシヒカリ)、以下同)では、前年と比較して(以下調査結果は前年との比較)、草丈は長く、茎数は多く、葉色はやや濃くなりました。

農業総合研究センター調査の分けつ発生率は、第2節分けつが低く、第3節分けつが高くなりました。

〈生育初期〉

5月下旬が低温寡照になりましたが、6月上旬の気温は高く経過し、生育は前年並み～やや進みました。

6月9日調査では、草丈はやや長く、茎数はやや少なく、葉色は濃くなりました。葉いもち病の発生について、6月10、11日に県内各地でBLASTAMによる感染好適条件となりましたが、広がり確認されませんでした。

〈最高分けつ期～出穂期〉

6月中旬以降は気温が高く、日照時間が多く経過し、前年並みの生育となりました。

6月23日調査では、草丈は長く、茎数は少なく、葉色は同等となりました。

7月7日調査では、草丈は長く、茎数は少なく、葉色はやや淡くなりました。梅雨期間中の降水量が少なく、水不足が懸念されましたが、極端な水不足は発生しませんでした。

早植えコシヒカリの出穂期の平均は7月23日で、観測史上最速だった、令和5、6年と同時期で極めて早い出穂期となりました。

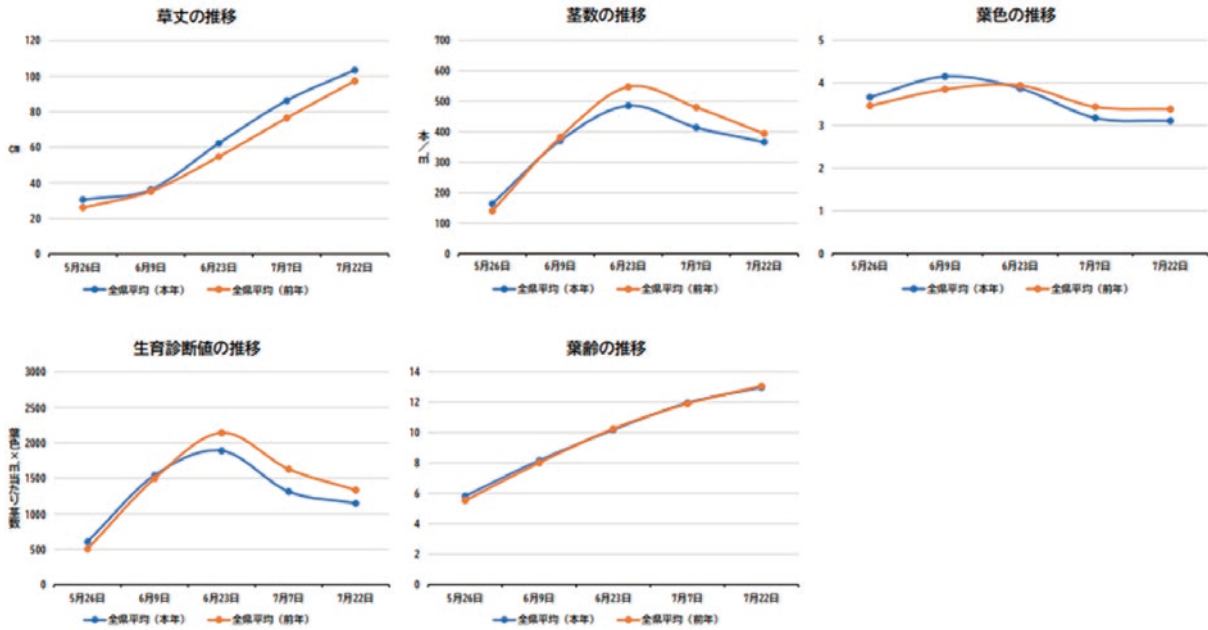


図 コシヒカリ生育データ(7月22日調査)

○収量・品質

本県の令和7年産水稻の収量(生産者が使用しているふるい目幅(1.85mm)ベース)は、「前年並み(対前年比100)」となりました。これは、分けつ期に当たる5月下旬及び6月中旬が多雨、寡照であったことから穂数がやや少なくなったものの、幼穂形成期に当たる7月上・中旬の天候が順調に推移したことにより1穂当たりもみ数がやや多くなったことから、全もみ数(穂数×1穂当たりもみ数)は「前年並み」となり、また、千もみ当たり収量は、出穂期以降、おおむね多照で推移したことから「前年並み」となりました。

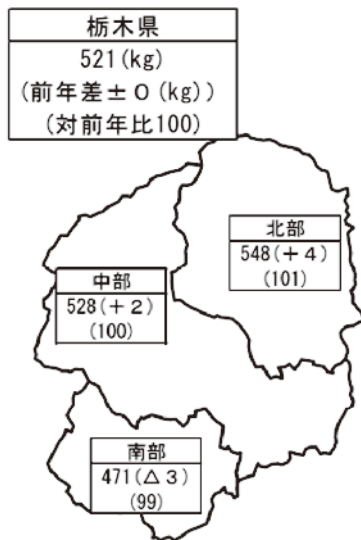


図 水稻の作柄表示地帯別10a当たり収量 (12月12日公表、農林水産省)

表 10月末現在の栃木県の農産物検査結果(速報)

年産	品種	比率 (%)			
		1等	2等	3等	規格外
令和7年	うるち米全体	89.4	9.3	1.0	0.3
	コシヒカリ	90.7	8.6	0.6	0.1
	とちぎの星	92.6	6.4	0.7	0.2
令和6年	うるち米全体	89.2	9.5	1.1	0.2
	コシヒカリ	90.1	9.2	0.6	0.1
	とちぎの星	90.2	8.3	1.4	0.1

10月末時点のうるち米の1等米比率は89.4%と、登熟期間の高温の影響により、令和5年以降3年連続90%以下となりました。2等以下の格付け理由の主なものは、白未熟粒でした。前年に県南地域で問題となった、イネカメムシによる着色粒については、カメムシ防除作戦の取組等により防除が徹底されたため、発生が抑制されました。



写真 正常粒と高温による白未熟粒



写真 イネカメムシ(左:成虫、右:幼虫)



写真 イネカメムシによる基部斑点米

2. 令和8(2026)年産水稻生産技術対策

生育期間の高温による被害を抑制し、安定した稲作を継続するためには、全天候型の稲作技術を展開する必要があります。そのためにも、次の事項に留意しながら水稻の栽培を行いましょ

(1)高温時の水管理

特に、出穂期～出穂後20日間の日平均気温が26℃を超えると白未熟粒の発生が多くなります。また、この時期に用水が不足すると被害が拡大しますので、間断かん水を基本とした水管理を行い、特に高温が予想される時には、夜間かん水等により水温が低くなるように管理を行ってください。また、早期落水を避け、出穂後30日までは間断かん水を継続し、品質確保に努めてください。

(2)生育に応じた追肥

出穂期以降に稲体の窒素が不足すると、白未熟粒の発生を助長します。

出穂期の葉色が淡くなると品質が低下するの

で、出穂前5日くらいに葉色を確認し、葉緑素計(SPAD)の値が34(葉色板で3)を下回っている場合、窒素成分で2～3kg/10a追肥を行うことで品質の維持につながります。

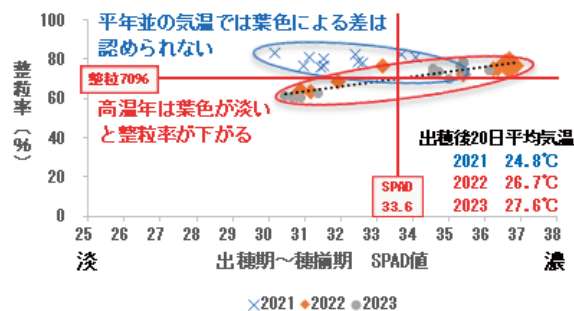


図 出穂期葉色と整粒率の関係
(栃木県農業総合研究センターニュース(2024.5)より)

(3)「とちぎの星」の作付推進

高温登熟性に優れ、品質が安定する「とちぎの星」の作付を検討してください。

「とちぎの星」は、近年の高温下でも高い1等米比率を確保できました。さらに、縞葉枯病抵抗性を持ち、発生地帯でも安定した栽培ができます。

(4)斑点米カメムシ類の防除

令和6年産で問題となったイネカメムシによる被害は、適期防除の徹底により少なくなりました。今後は、越冬量調査、発生予察情報等を参考に発生が確認された場合には、図を参考に 出穂期及び出穂後7～10日の2回防除を徹底してください。また、大きな被害がなかった地域での発生も懸念されることから、情報に基づく防除を行ってください。

(5)適期刈取りの徹底

出穂後10日間の最高気温が高く経過すると玄米の構造が脆弱となり、胴割米が発生しやすくなります。特に、帯緑色粉率10～3%の適期を過ぎると発生率が高くなります。ほ場を良く観察して刈遅れることがないように収穫作業を進めてください。

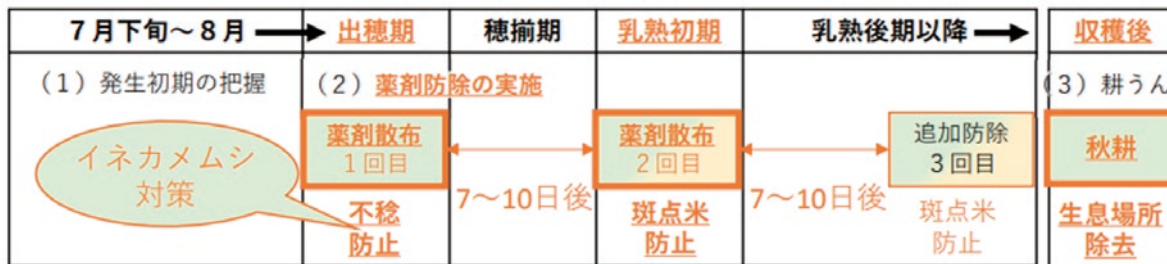


図 イネカメムシの防除体系

令和8年産用稲種子の生産・需要動向(備蓄増減)

品種名	確保量(R8.2)					販売見込	繰越備蓄見込		
	令和7年 種子生産		備蓄 C (t)	県外委託 D (t)	(t) 確保合計 ①= B+C+D	(t) ※R7.12/10 現在 ②	(t) 数量 ③= ①-②	(%) 需要シェア率 ③/②	
	契約 A (t)	実績 B (t)						前年実績	
コシヒカリ	832	832	198	0	1,030	875	155	18	23
とちぎの星	435	522	121	0	643	552	91	16	22
あさひの夢	205	205	68	0	273	132	141	107	52
なすひかり	43	43	13	0	56	47	9	19	28
夢ささら	1	1	1	0	2	1	1	51	65
きぬはなもち	14	17	0	0	17	17	0	0	0
月の光 (飼料用米多収品種)	77	77	102	0	179	6 (前年:90)	173	2,883	1,700
夢あおば (飼料用米多収品種)	0	0	236	0	236	3 (前年:49)	233	7,767	7,867
合計	1,608	1,697	739	0	2,436	1,633	803	49	45

※販売見込はJA全農とちぎとの協議を踏まえ設定。

○販売シェア率目安

- ・県オリジナル品種：30
- ・一般品種：20

- ・「とちぎの星」の備蓄は減少。
- ・「あさひの夢」の備蓄が大幅増加。
- ・飼料用米多収品種は販売大幅減少。

令和8年産稲種子生産計画

令和7年12月10日に開催された「令和8年産稲種子生産計画会議」において、下表のとおり生産計画が承認されました。(とちぎの星は増産、あさひの夢は減産)

ア、品種別

(単位：ha、t)

品種名	数量(t)	前年増減(t)	前年対比(%)	産地での推進面積(ha)	前年増減(ha)
コシヒカリ	832	0	100%	208	0
とちぎの星	621	186	143%	135	36
あさひの夢	48	▲ 157	23%	11	▲ 36
なすひかり	46	3	107%	11	0
夢ささら	1.7	0	170%	0.4	0.0
きぬはなもち	23	9	164%	6	2
水稻計	1,572	42	103%	371	2

※令和8年産以降、飼料用米多収品種の種子生産には取り組まない。

イ、種子場別

JA名	品種名	数量(t)			産地での推進面(ha)
		令和8年産	前年増減	前年対比	令和8年産
なすの(黒羽)	コシヒカリ	590	0	100%	147
なすの(大田原)	夢ささら	1.7	0	142%	0.4
計		592	0	100%	147
なす南	コシヒカリ	242	0	100%	61
しもつけ	とちぎの星	475	36	161%	103
	あさひの夢	48	▲ 36	23%	11
	きぬはなもち	23	2	164%	6
計		546	2	106%	120
はが野	とちぎの星	146	0	105%	32
しおのや	なすひかり	46	0	107%	11
水稻計		1,572	2	103%	371

(有機栽培種子)

法人名	品種名	数量(t)			産地での推進面(ha)
		令和8年産	前年増減	前年対比	令和8年産
民間稲作研究所	コシヒカリ	1.7	0.0	100%	1.0

令和8年産米の生産・集荷・販売に向けて

全農栃木県本部 米麦部

1. はじめに

日頃より本会米麦事業につきまして、多大なるご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年産主食用米は、国が基本指針において、令和7年産主食用米等生産量を令和6年産同水準の683万トンと示しました。本県においては、生産量の過剰な増加によって、価格が下落しないようにするため、引き続き需要に応じた生産が必要としつつも、需要は増加しているとし、令和6年12月24日の第2回県農業再生協議会通常総会において、令和7年産主食用米の作付け参考値を、令和6年産作付け参考値+5,792haの50,444ha（前年実績+1,444ha、前年実績比+2.9%）に設定し、市町農業再生協議会宛てに提示しました。

令和7年産米においては、J Aグループ栃木として、再生産価格を岩盤とした機動的なJ A概算金の設定および見直しが可能となる仕組みを構築し、J A・全農が一体となった共同計算米を基本とした集荷に取り組むこととしました。また、集荷回復を令和7年産米の最重要課題として捉え、全農とちぎ米麦部職員による生産者への推進をこれまで以上に強化していくため、専任職員4名を新たに配置し、J Aと同行推進による生産者巡回を進めることとしました。

令和7年産米を取り巻く需給環境は、生産量の大幅な増加や政府備蓄米の放出、輸入米の増加により、需給均衡状態から緩和に向かいつつあります。また、令和8年6月末の民間在庫量については、214～228万トン（前年+59～73万トン）となり、令和8年産米において、需給環境は大幅に緩和すると推測されます。

需給緩和による米価の大幅な下落を避けるため、令和8年産米は、引き続き「需要に応じた生産」を継続する必要があります。

全農栃木県本部では、需給状況と消費動向を注視するとともに、生産現場における資

材価格の高止まりと規模拡大・後継者育成の観点もふまえた再生産価格を実現するため、適正な販売価格を目指してまいります。

2. 令和7年産米の作柄概況

全国における主食用米の作付け面積は136万7,000ha（前年比+10万8,000ha）となりました。一部の地域で5月上旬から6月中旬にかけての気温や日照時間が前年を下回る地域があったものの、多くの地域で総じて天候に恵まれたため、10a当たり予想収穫量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、526kgで前年産に比べ7kg増と見込まれています。なお、ふるい目幅1.70mmベースの主食用米の予想収穫量は746万8千トン（前年比+67万6千トン）と見込まれております。

本県における主食用米の作付面積は、58,100ha（前年比+9,100ha）となりました。おおむね天候に恵まれたことにより、10a当たり予想収穫量（生産者が使用しているふるい目幅（1.85mm）ベース）は521kg（前年比±0kg）と見込まれています。なお、ふるい目幅1.70mmベースの主食用米の予想収穫量は、31万6,600トン（前年比+3万4百トン）と見込まれております。

3. 令和7年産米の集荷・販売状況

「令和7年産米生産・集荷・販売方針」及びその具体策に沿って、実需者への年間を通じた安定供給責任を果たすため、再生産価格を岩盤としたJ A概算金を設定し、J A・全農が一体となった共同計算米を基本とした集荷に取り組みました。しかしながら、7月下旬頃から、全国的に記録的な少雨による水不足やイネカメムシの大量発生、高温障害での白未熟粒発生率の増加による精米歩留まりの悪化等を懸念した集荷業者が、活動を活発化しました。これらの県内外の集荷業者との集荷競争が激化し、全農への主食用米の販売委託数量は7万1千トンと前年実績を上回っているものの、水田活用米穀を合わせた合計の集荷数量では、前年を下回る厳しい集荷状況となっています。

販売面では、政府備蓄米の放出や輸入米の増加によるひっ迫感の解消の影響を受け、需給環境は急激な変化を見せています。しかし、次年産以降の集荷確保の観点からも、一円でも高い精算金を生産者にお返ししていくための販売価



格実現に向け、各販売先と協議を行うとともに、早期販売・早期出庫の推進を実施しています。

また、とちぎ米の更なるブランド化を推し進め、家庭用精米の販売シェアを拡大するとともに、業務用需要に向けた安定供給を行うことで、環境変化に左右されないバランスの良い販売を進めています。特に、大消費地に近く安定した物流・納品が可能な栃木の優位性を活かすため、首都圏を中心とした業務用実需者の確保や家庭用精米での新規採用・定番商品化による販売拡大に向けて推進を継続します。

消費宣伝・販売促進活動では、Web媒体を活用した広告宣伝と、その広告宣伝に連動したキャンペーン等を展開することにより、インターネット販売サイト（JAタウン・Amazon等）での販売拡大に取り組みます。

また、栃木米アンバサダーU字工事を活用し、県内に加え首都圏等消費地を中心とした販売に向けて認知度向上対策を強化して取り組みます。

4. 令和8年産米をめぐる情勢

令和8年産米の作付けは、需給緩和による米価の大幅な下落を避けるため、引き続き「需要に応じた米づくり」に取り組む必要があります。

国の指針では、令和7/8年産主食用米等の需要量は、697～711万トン（前年▲2～16万トン）と見込まれています。また、令和7年産主食用米等生産量については、747万トン（前年比+68万トン）と大幅な増加が見込まれています。これらを踏まえ、県農業再生協議会と連携し県及び市町別の作付け参考値（面積）を設

定・提示していく予定です。

5. 令和8年産米生産・集荷・販売の取組み

令和8年産米生産・集荷・販売については、令和7年12月に策定した「令和8年産米にかかる基本方針」や、「令和8年産米生産・集荷・販売方針」に沿って取組みます。

令和8年産米についても、「需要に応じた生産」を進め、JAグループ栃木として販売先へ年間を通じた安定供給責任を果たしていく必要があるため、令和8年産米においては、主食用米の確実な集荷確保に向けて、JA未利用・低利用生産者や集落営農法人からの集荷によりJAグループ栃木のシェアを拡大し、実需から求められる銘柄・数量の安定供給を図ります。

また、世界的な環境負荷低減に向けた動きへの対応として、水稻栽培において温室効果ガスの削減に効果があるとされる中干し期間の延長について、収量や品質への影響がないか、令和6～7年度にわたり調査圃を設定・検証してきました。結果として、圃場の特徴によって差が生じるため、中干しを延長する場合は圃場環境を考慮した上で実施することが重要ではあるものの、2年間の調査で中干し期間の延長の有無による収量と品質の結果には、大きな差は認められませんでした。また水田の中干し期間の延長については、国が認証し、取引を可能とする「Jクレジット制度」に認証されました。これから実際にこの制度に取り組むJAを支援出来るよう、申請を円滑に進めるためのマニュアルを今後周知してまいります。

引き続き、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

—大豆生産情勢—

JA全農とちぎ 米麦部

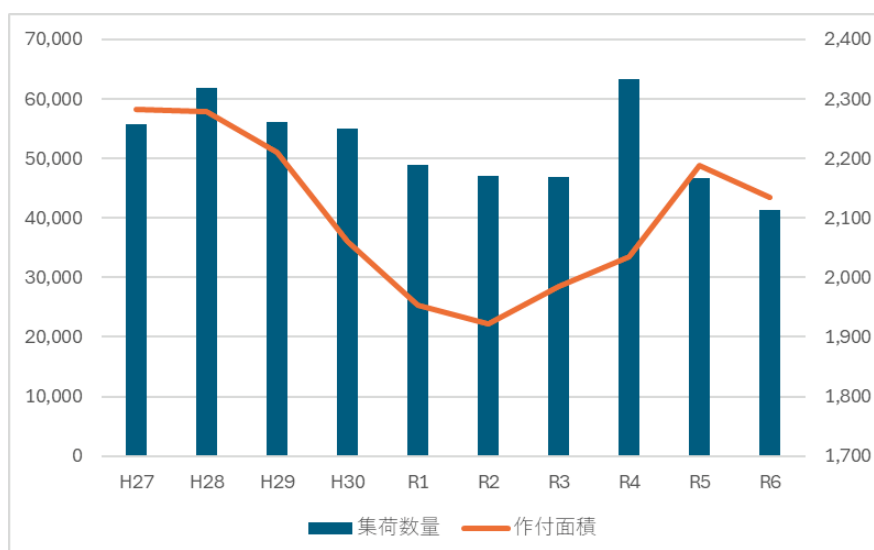
1. 令和6年産大豆の作付け動向について

令和6年産の本会全国大豆集荷数量は約185千トン(前年比97.3%)となった。

北海道は天候に恵まれ豊作、東日本は平年並みの収量であったものの、北陸・近畿以西で高温や虫害により収量が大きく低下した。

栃木県では作付面積2,135ha(前年比97.6%)、集荷実績2,476トン(前年比88.4%)となった。播種や開花期は、平年並みに進んでいた。しかし、8月後半から台風の影響を受け、日照時間の減少と降水量が増加した。また、カメムシ類の影響を受け、吸汁害、しわ粒、紫斑粒等の被害粒の発生が目立った。6年産以降の全国的な作付面積維持と生産回復を見据え、長期的に栃木県の需要を確保するため、引き続き豆腐加工品や納豆などの分野を中心に契約栽培取引等の拡大に努めていく。

■栃木県産大豆の面積及び集荷数量の推移(JA全農とちぎ集計)



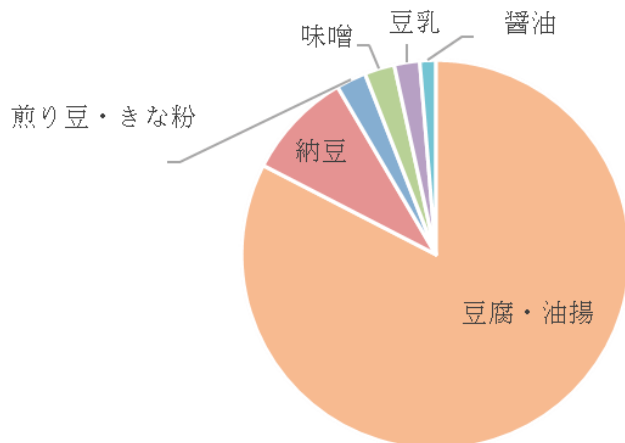
2. 全国の主要品種動向(上位10品種)

品種名	作付面積			集荷数量(トン)		
	5年産	6年産	6年産/ 5年産	5年産	6年産	6年産/ 5年産
とよまさり	28,025	27,906	100%	57,991	70,940	122%
フクユタカ	28,544	25,476	89%	41,363	21,820	53%
里のほほえみ	12,795	12,169	95%	16,152	14,240	88%
ユキシズカ	4,612	4,715	102%	10,818	13,600	126%
リュウホウ	11,977	11,232	94%	7,987	12,170	152%
ミヤギシロメ	5,584	5,946	106%	8,255	9,380	114%
ちくしB5号	3,962	6,001	151%	7,826	7,680	98%
エンレイ	5,610	5,805	103%	7,223	6,430	89%
おおすず	4,558	4,437	97%	7,805	6,140	79%
タチナガハ	3,050	2,699	88%	4,908	4,100	84%

国内の用途別需要動向

- **豆腐**：大豆使用量は約 45 万トンと最も多く、国産比率は約 30%。メーカーによる国産切替の動きはあるものの、家計支出額は減少傾向にあります。
- **味噌**：使用量は約 12 万トン、国産比率は約 14%。豆腐と同様に、需要は漸減傾向です。
- **納豆**：使用量は約 17 万トン、国産比率は約 25%。物価高騰の中でも価格の安さや健康面が支持され、消費は増加傾向にあります。
- **豆乳**：生産量は約 7 万トンと少ないものの、豆乳鍋やソイラテなどの用途が広がり、健康志向の消費者によるリピート購入が増加しています。

■ 栃木県産大豆に占める各用途の割合



栃木県産大豆の販売拡大に向けて

- 現在、県内では約 2,476 トンの集荷があり、その内約 1,927 トンが契約販売となっています。近年、栃木県産大豆を求める実需は増加しております。
- 今後の国産大豆の販売拡大に向けて、輸入大豆から国産大豆への切替推進や、新たな国産大豆需要の開拓によるシェア拡大を進めています。
- 大豆の健康機能に注目が集まり、新しい大豆製品の開発が盛んです。中でも豆乳・大豆ミート関連商品は市場規模が拡大しており、今後も同様の展開が続くと見込まれます。
- 栃木県産大豆については、大手豆腐メーカーや豆乳メーカーを中心に交渉し、契約栽培取引の推進による安定した需要の確保に努めてまいります。

種子リーダー研修会を開催しました

7月24日～25日に複数品種を取り扱う、JAとなみ野稲種センター（富山県）での視察研修を開催しました。（種子産地リーダー等16名が参加）

◆JAとなみ野^{とうしゅ}稲種センター

○施設概要

旧施設の老朽化に伴い旧庄川地区種子センターの役割を引き継ぐ形で令和5年9月に完成しました。コシヒカリを中心に約30品種を生産。令和6年産の生産数量は2,357トンと、栃木県の約1.5倍にあたります。

○作業の自動化

旧施設では人員不足が課題となっていたことから、作業負担の軽減を目的にパレタイザーや自動倉庫システムが導入されています。



JAとなみ野稲種センター



パレタイザー



自動倉庫システム

◆複数品種取り扱いのノウハウ

○センターの設計

センター内の階層は2階までで構成されており、機器類の間は十分なスペースが確保されているため移動にも余裕がありました。掃除すべき場所が点在しないため効率的な掃除が可能で、品種切替時の掃除も3日間（3人で対応）で完了するなど、「掃除のしやすさ」に重点を置いた設計になっています。

○生産現場での取り組み

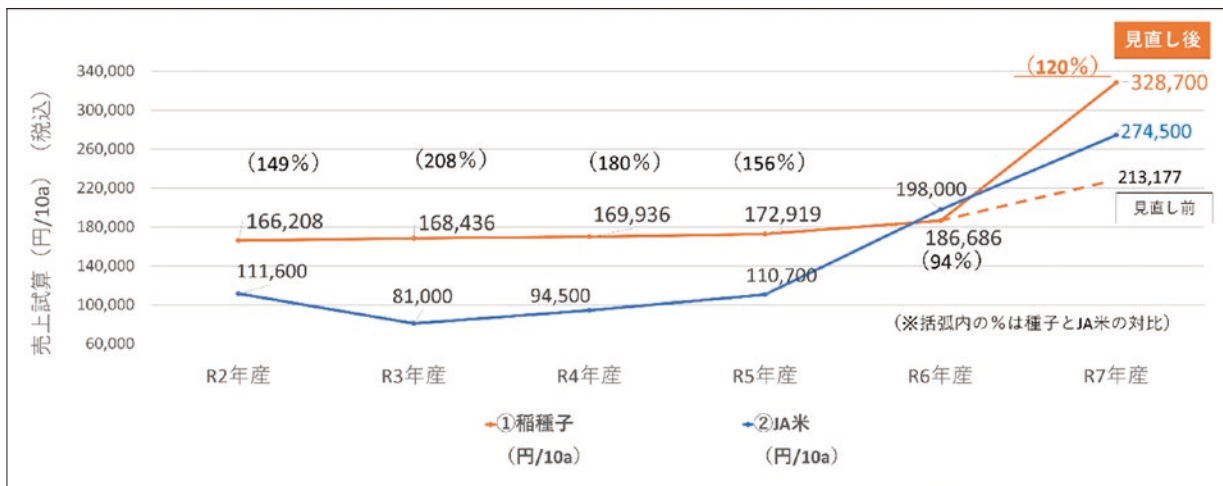
収穫前には、JAとなみ野稲種委員会（各地区の生産者・認定農業者・農協役員で構成）が主催する秋作業研修会が開催されます。混種を防ぐため、コンバインなどの清掃点検を徹底している点が特徴です。

稲種子生産者価格の見直しについて

1 経過

- ・ 稲種子生産者買上げ価格は、これまで国の統計資料「稲作生産費」等を基準に設定してきたが、JA米（主食用うるち米）概算金の急騰により種子価格とJA米価格の逆転現象が起こるなど種子生産者から価格増等の要望が出されていました。
- ・ 農薬等の経費増大（イネカメムシ・赤カビ等）等も踏まえ、種子産地の持続的発展の観点から、稲種子生産者価格の算定方法を見直しました。（R7.9）
- ・ これまでの方法は、下限価格の算出とし、新たにJA米概算金（一般作）の10a当り9俵売上の120%が確保できるよう設定します。
12月に示していた買上げ価格は、概算金が公表された後に通知します。

○直近6ヶ年種子生産者価格及びJA米概算金の推移（※10aあたりの売上）



2 稲種子生産者買上げ価格

○令和7年産価格（※JA米概算金 コシヒカリ31,000円）

区分	令和7年産価格	令和6年産価格	前年対比
インボイス適用	14,500 (円/20kg袋)	8,012 (円/20kg袋)	181%
インボイス非適用	14,200 (円/20kg袋)	7,866 (円/20kg袋)	

○令和8年産価格試算

JA米概算金 (仮)	買上げ価格	備考
25,000 (円/俵)	11,500 (円/20kg袋)	
20,000 (円/俵)	9,100 (円/20kg袋)	
...	...	
14,800 (円/俵)	6,700 (円/20kg袋)	下限価格 (毎年試算)

◆令和7年産大豆種子の下見指導会

令和7年産大豆種子について、12月上旬に大豆種子調製出荷会議を開催し、本年の種子大豆の品質等に基づく調製程度について確認を行いました。また、県経営技術課より、大豆の作柄状況について、播種以降、高温・多日照で経過し、開花期～子実肥大期ににかけての降雨は令和5年度よりも多く経過した。9月以降の気温も高く経過し、平均気温は1.8～2.8℃高かった。11月下旬になっても気温が下がらず、青立ち株、葉鞘が残っており、収穫が遅くなっている。収穫が遅れることで、害虫粒・しわ粒・裂皮粒等が懸念される状況にある。生育は昨年並みの可能性もあり、収量・品質とも懸念されるとの報告がありました。

各種子場JAにて下見指導会が12月に実施され、農産物検査員等の指導の下、各種苗生産者が調製を行っている製品について、入念な確認が行われました。

大豆種子について、需要に見合う数量の確保が求められています。本年は、契約数量を確保するため、準種子の規格を活用してより多くの種子の確保に努めていきます。

なお、生産物確認及び農産物検査は12月中旬から実施されています。



下見指導会の様子 (JA なすの・大田原)



下見指導会の様子 (JAなす南)



◆令和7年度第2回理事会を開催しました。

令和7年12月23日（火）に第2回理事会が栃木県JAビル大研修室Aで開催され、

第1号議案 特定資産（残量処理引当金）の取り崩しについて

第2号議案 令和7年度補正予算の承認について

第3号議案 第31回臨時総会の開催について

第4号議案 令和7年度残量処理計画（案）について

について、協議の結果、原案のとおり可決承認されました。



報告事項として、下記の5件の報告が承認されました。

- (1) 今後の種子残量処理について
- (2) 稲種子生産者価格の見直しについて
- (3) 令和8年産用稲種子の生産数量(需給状況・計画)について
- (4) 令和8年産用麦種子の生産数量(需給状況・計画)について
- (5) 令和7年度事業の実施状況について

◆種子生産研修会（宿泊）を開催します！

近県で、稲の開花期に台風による強風で交雑事故が起きたこと等を踏まえ、最近の気象変動に対して、種子産地はどのように対応していくのかについて、農研機構 芝池博幸研究員に御講演をいただき、その後、稲、麦、大豆の分科会に分かれ、それぞれの課題を掘り下げていただきます。この研修会で各種子場での課題の共有や懇親が深められればと考えています。

種子生産者の皆様の積極的な参加をお待ちしています。

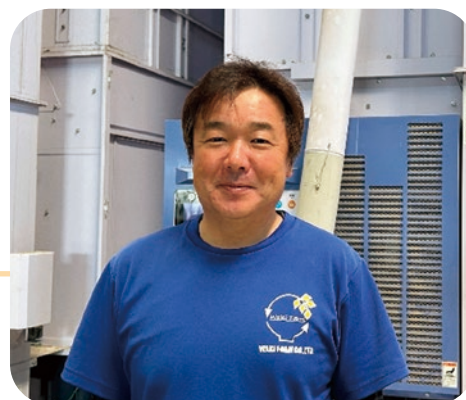
- ・日 時：令和8年2月12（木）～13日（金）
- ・場 所：鬼怒川グランドホテル夢の季（鬼怒川温泉大原1021）
- ・研修内容
 - (1) 全体集会（講演：農地集積と異常気象で増える交雑リスク）
 - (2) 分科会（稲、麦、大豆）
- ・参加費（宿泊費） 13,000円



JAしおのや 水稻種子生産部会

(株)和氣ふぁーむ

代表取締役社長 ^{わき}和氣 ^{たつや}達哉 氏



現在の経営概況

○作付面積は約2.2倍に拡大

令和7年産の作付面積は約155haです。内訳は、米では種子生産「なすひかり」1.6ha、主食用米88.4ha、飼料用米15ha、麦24ha、大豆13.6ha、そば4haとなっています。法人設立当時（平成20年）と比べると、作付面積は約2.2倍に拡大しました。

○充実した農機具と人員体制

所有する農機具は、トラクター7台、8条植え田植機1台、コンバイン4台（120馬力・130馬力各1台、汎用2台）、ドローン2台、乾燥機5台（80石5台）、精米機など。年間を通じて安定した事業運営ができる体制を整えています。

令和7年度の人員は、役員4名、正職員6名、パート2名、技能実習生1名の計13名。全員がどの業務もこなせるような体制です。

現在の課題と取り組み

○人材確保への挑戦

経営の安定化に向け、今後2～3名の増員を検討しています。ただし、未経験者の受け入れには免許取得や技術習得など定着するまでに時間がかかるのが現状です。職員一人ひとりの適性を見極めた配置を行い、長く働ける環境づくりに取り組んでいます。

また、農業特有の繁閑差を踏まえ、就業日と休日にメリハリを持たせたスケジュール管理を行っています。

○設備投資

作付面積の増加に対応するため、低温倉庫の増設を検討しています。しかし、急激な物価高の影響で実現は容易ではありません。

○酷暑下での種子生産

先日、「なすひかり」1.6haの雑穂抜きを全社員で実施しました。丸2日を要し、ここ数年は酷暑の中での作業が続いており、労働負担は増えています。農薬散布についてはドローンを活用し、作業負担の軽減に取り組んでいます。

安心して続けられる農業を目指して

○徹底したリスク管理

「アグリノート」（アプリ）を活用し、日々の業務内容を全員で共有。翌日の作業に反映させる体制を整えています。

また、現場では作業箇所マーキングを施し、目視で確認できる仕組みを導入。作業の抜け漏れ防止に努めています。特に種子生産は繊細な管理が求められるため、さらに徹底していきます。

○経営の安定化を目指して

作付拡大の中で、いかに安定した経営を続けるかが大きな課題です。直近では正職員1名の増員を予定しており、労働力を確保しながら経営基盤をさらに強化します。加えて、農地の集約による効率化を進め、持続可能な経営を実現していきます。